

診療・検査医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症に係る検査件数等の報告について（協力依頼）

日頃より、本府の健康医療行政の推進に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

府では、各医療機関からの検査件数等の貴重な報告をもとに新型コロナウイルスに係る府全体の検査件数や陽性率（陽性者数を検査件数で除した値）を算出し、感染状況の把握や対策の検討に活用するとともに、府民に対して毎日公表しています。

日々の検査件数等の報告につきましては検体採取日（実績日）の翌日（報告日）13時までに国システム(G-MIS)または FAX にて管轄保健所へご報告いただいておりますが、とりわけ翌日が休診日の場合には遅れて報告される場合もあり正確な検査件数等の把握が困難となりかねません。

より精緻な状況把握に基づき必要な対策に結び付けられるよう、新型コロナウイルス検査を実施の際は報告を徹底いただくとともに、翌日が休診日である場合には検体採取日の診療終了後当日内にご報告いただくなど、翌日13時までには報告が完了するよう柔軟なご対応をいただきますようお願い申し上げます。

なお、国システム(G-MIS)については、スマートフォンやタブレットからの入力も可能です。

検査件数等の報告は、ゴールデンウィーク期間中に実施いたします『令和4年度大阪府ゴールデンウィーク発熱患者等診療・検査協力金』の交付条件とさせていただきますのでご注意ください。

《参考》

- 厚生労働省／医療機関等情報支援システム（G-MIS）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00130.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html)
- 大阪府／G-MIS を用いた検査数等の報告について  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/g-mis.html>
- 令和4年度大阪府休暇期間における発熱患者等診療・検査協力金について  
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/kyouryokukin.html>

《別紙》

- 日時調査【検査実施状況】報告項目に関する注意事項

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課  
感染症・検査グループ

TEL：06-6941-0351（府庁代表）

○検査件数等に関すること：内線 2653

○協力金に関すること：内線 5753